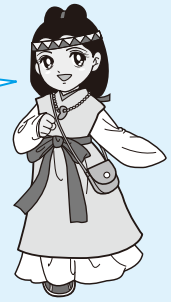


特集

スリムでしなやかな行財政運営に向けて

今回は改革の方向性ⅢとⅣです。



天理市行政改革

「天理市行政改革実施プログラム2011」

天理市では厳しい財政状況の中で、多様な市民ニーズに対応した効率的で効果的な行政運営を実現するため「天理市行政改革実施プログラム2011」を策定して行政改革を進めており、この特集コーナーでは、その実施内容についてお知らせしていきます（ホームページにも掲載しています）。

Ⅲ 公の施設の見直し

◇施設の見直し・移転・統廃合

市民会館内にあった中央公民館を廃止し、市民会館と統合することにより効率的に運営を行いました。

◇指定管理者制度の推進

福祉センターについて、2年間の指定管理者制度の導入延長が決定し、非公募による選定により、実績のある天理市社会福祉協議会を指定しました。

また、体育施設の指定管理者制度導入のため、関係課による打ち合わせを重ね、平成25年3月議会において、指定管理者に関する内容を条文に盛り込む等、条例等の一部改正を行いました。

◇幼稚園の見直し

平成24年4月1日に、やまだこども園を開園しました。旧福住幼稚園以外の幼稚園の在り方について保育所機能・預かり保育の拡大を検討した結果、調査研究モデル園として、樺本幼稚園を指定し、実態調査を行うこととなりました。モデル園で得たデータを基に預かり保育の拡大について検討を行っていきます。

Ⅳ 公営企業・外郭団体等の見直し

◇土地開発公社の見直し

土地開発公社の解散に向けて、外部の有識者で組織する「天理市土地開発公社解散検討委員会」を設置し、専門的な見地から検討を行った結果、第三セクター等改革推進債を活用し、公社の債務の解消を図り、すみやかに解散すべきとの提案がなされました。

これを受けて、市では「天理市土地開発公社解散プラン」を策定し、平成24年度末をもって公社を解散させることとしました。

その後、第三セクター等改革推進債の活用により公社の債務を解消し、債権放棄の議決も得て、平成25年3月29日に奈良県知事より公社の解散が許可されました。

◇市立病院の見直し

「天理市立病院改革検討委員会」を開催し、改革プランの結果を点検してきましたが、改善が見られないため、経営形態の変更も含めた病院の改革事業計画を作成し、今後の病院のあり方について協議を重ねました。

平成26年4月から指定管理者制度導入による天理市立メディカルセンター（内科・外科・婦人科の診療所）に生まれ変わります。

※「天理市行政改革実施プログラム2011」は、各公民館及び図書館などで閲覧ができます。

◆問い合わせ 行政改革推進課（☎内線465）へ

改革の方向性

- I. 事務事業の再編・整理、廃止・統合
- II. 職員・給与の適正化、組織改革
- III. 公の施設の見直し
- IV. 公営企業・外郭団体等の見直し
- V. 歳入増加策
- VI. 行政経営の推進